

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は

名 称 KMバイオロジクス株式会社

製造所の

所 在 地 熊本県熊本市北区大窪一丁目 6 番 1 号

製造所の

名 称 KMバイオロジクス株式会社 熊本事業所

許 可 の

動物用医薬品等取締規則第 11 条第 1 項第 1 号の区分

区 分

動物用医薬品等取締規則第 11 条第 1 項第 2 号の区分

許 可 の

令和 5 年 7 月 1 日から

有効期間

令和 10 年 6 月 30 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 13 条第 1 項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 野村 哲郎